

のうせい 佐用

農業委員会だより

第 32 号

平成 26 年 5 月 7 日発行

佐用町農業委員会

TEL.82-0667 (農林振興課)

FAX.82-0017

ちくさ刊



久崎小学校の児童による農業体験

久崎小学校では、櫛田集落の長田靖之さんの指導のもと、お借りした農園で、毎年5年生が種まきから定植・収穫を体験しています。

白のトレイと黒のトレイでは、黒の方がよく発芽することや、作業する楽しさや苦労、そして収穫の喜びを体験し、地域の素晴らしさを改めて知ることができる貴重な学習です。(平成25年5月撮影)

主な記事から

☆ 「無農薬にこだわったサトイモを栽培」
西平照六さんにインタビュー

・・・ 2～3

☆ 現況届を忘れずに

・・・ 4

☆ 編集後記

・・・ 4



カタクリの写真を手にする西平さん



畑からイモを掘り出す西平さん（左）



◎生産者にインタビュー

無農薬にこだわったサトイモを栽培

西平照六さん（83歳 広島）

専門、兼業を問わず、町内で農業を営む人たちをシリーズでご紹介します。
今月号は、無農薬にこだわったサトイモを栽培する西平照六さんです。

1年をかけて大事に育てる

サトイモを作り始めて8年になります。収穫したものは味わいの里三日月に出荷しています。イモはイベントで神戸で販売されることもあり、お客様から、「おいしい、おいしい」と、うれしい声をいただいています。

私が作るイモは、特別変わった作り方をしているわけではありません。

まず、3月から4月にかけて深い溝を掘り、適当な間隔で種イモを植えます。少しだけ土をかけ、ある程度大きくなると間引きしたり、徐々に土寄せをしたりします。私はこの作業を何回も繰り返すので、雑草は生えません。8月くらいまで、こうした作業を行って畝にし、出荷は11月初旬からです。

サトイモは、凍ると傷み、商品価値がなくなってしまう

かりのカタクリが群生していました。私は、あえて手を加えず、ただ毎年、栗の下刈りをしていました。それから約40年。現在、花は斜面いっばいに群生しました。

カタクリは、葉が出てから開花までに8年もかかります。花は40度くらいの急傾斜に群生しており、いつ転び落ちてもおかしくないような場所なので、草刈りに最も苦労します。でも、息子が手伝ってくれるようになり、本当に助かっています。

また、この場所にはカタクリだけでなく、一輪草やエンゴサク、イチゲなどさまざまな花が咲き、2月下旬には節分草も咲きます。

カタクリの花の見ごろは、3月下旬から4月上旬。シーズン中には、この可憐な花をひと目みようとかメラ片手に京阪神などから多くのかたがこの地を訪れます。

ます。そのため、とにかく畝幅を広くとり、「すりぬか」やマルチを使って、冬越しさせています。

毎日、翌日出荷する分だけを掘っていますが、ひげを取ったり、皮もきれいにしたりといった作業に骨が折れます。翌年の3月頃まで出荷を続け、ほぼ1年をかけて大事に育てています。年により異なりますが、栽培面積は約7アールから10アールほど。毎年場所を変え、減反する田で作っています。

無農薬にこだわる

サトイモは、比較的作りやすい野菜だと思っています。しかし、無農薬で作っているため、アブラムシのような小さい虫や20センチくらいの毛虫が付くときもあります。虫は、一晩でもすごい面積の葉っぱを食べてしまうので、葉の裏にいるのも見逃さないように

こまめに歩いて見回り、手で取っています。肥料は主に油粕やぬかを使っています。以前は、ナスビも10アールほど栽培していたこともありました。

これからも、皆さんにおいしい野菜を食べてもらえよう、息子夫婦や孫と一緒に頑張っていこうと思います。

40年大切に守り続けたカタクリの花

農業とは少し分野が違うかもしれませんが、この時期、サトイモと同じように私が心込めて大切に守っている「カタクリの花」についてご紹介します。

40歳代の頃、「老後の楽しみに」と近所に栗の木を植えているかたがいて、「これならやってみよう」と思い、弦谷集落内に木を植えました。すると、木の近くに少しば

**農業委員会からの
お知らせ**



TEL 82-0667
infomation

現況届は忘れずに提出を！

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を必ず農業委員会に提出してください。

現況届が届く時期は…

現況届の用紙は、5月末日頃に直接受給権者ご本人あて送付します。

現況届の提出時期は…

現況届は、6月1日から30日までに農業委員会に必ず提出してください。

現況届の提出を忘れると…

現況届の提出がないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められます。

ご注意ください。

① 経営移譲年金を受給している方

受給権者ご本人が農地等を取得するなどして農業を再開していないこと（初めて現況届を提出される方の場合は、農業所得の申告などの諸名義が経営移譲の相手方に変更していること）などをお確かめのうえ、現況届に署名・記入して6月1日から30日までに農業委員会に必ず提出し内容の確認を受けてください。

② 農業者老齢年金を受給している方

受給権者ご本人が現況届に署名・記入して、6月1日から30日までに農業委員会に必ず提出してください。

（注）①、②において、受給権者ご本人が署名・記入することが困難な場合は、代理人（親族等）が署名・記入を行ってください。

全国農業新聞を購読してみませんか

農業経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として、農業者年金をはじめ暮らしに役立つ情報をお届けします。

す。

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 月額600円（送料、税込み）



無断転用には罰則金があります

農地を農地以外の目的に使用する場合、必ず農業委員会にご相談ください。農地法では違反転用の場合、3年以下の懲役、または300万円以下の罰金になります。ご注意ください。

◆ 農業委員会総会は原則として、毎月20日です

許可申請締切日

◆ 農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。
6月の委員会分については、5月30日（金）が締切日です。

編集後記

新緑の美しい季節となりました。今年2月に農業委員西播地区交流会に参加させていただきました。耕作放棄地の増加、農業従事者の平均年齢66歳と高齢化し、農業を取りまく状況はきびしいものとなっています。

国の施策で農地中間管理機構が創設され、貸し手が安心して任せられる内容で、今後実施されるようです。こうした仕組みを充実していただき、荒廃農地がなくなること期待したいものです。

編集委員 森崎文和

編集委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 森崎文和 |
| 副委員長 | 衣本利美 |
| 委員 | 江見勝二 |
| 委員 | 長田政俊 |
| 委員 | 保田實 |
| 委員 | 阿曾則康 |
| 委員 | 直木敏之 |
| 委員 | 舟引進八 |